

公立大学法人青森県立保健大学

平成27年度計画

平成27年3月

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
I 中期計画の期間	
平成26年4月1日から平成32年3月31日まで	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画	
1 教育に関する目標を達成するための計画	
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための計画	
ア 学士課程	
1 入学者選抜方法の検証と改善	
入学者選抜方法ごとの入学後の学修、退学・休学状況を踏まえて、入学者選抜方法を毎年度検証し、必要に応じ改善を図る。	<p>①入学者選抜方法ごとの学修、退学・休学等状況の調査 26年度の各学科・各学年における入学者選抜方法ごとの学生の学修及び自主的学習状況、さらに退学・休学・復学の状況を引き続き調査する。</p> <p>②センター試験科目、得点配分の見直しの検討 平成27年度新教育指導要領入学者の選抜方法ごとの倍率等の入試実態、前・後期入試成績を調査し、次年度募集要項のセンター試験科目、得点配分に活かす。</p>
2 学生募集方策の検討及び実施	
<p>高校生の進学意欲を喚起するため、高大連携の効果的な方法を検討し、高大連携に係る入学者の既取得単位認定や新たな授業提供方法を実施する。</p> <p>また、入学者選抜に関する情報等を積極的に発信し、現行の学生募集活動を継続実施するとともに、新たに学科別の学生募集対策や募集対象拡大について検討し、啓発活動を展開する等、潜在的な本学入学希望者の発掘を図る。</p>	<p>①高大連携の継続実施 高校生の本学入学への動機づけを促進するため、受講生募集説明会を開催するとともに、看護学概論や理学療法原論等の連携科目を5科目以上開講し、青森東高校との高大連携を継続実施する。</p> <p>②新たな高大連携方策の検討 学生が本学に入学する前に修得した単位を一定条件のもと本学で修得したものとみなす入学者の既取得単位認定について、平成26年度調査をもとに、本学入学生への調査、高校側、高校生徒の意向を確認する。単位認定重複に関わる問題点を探り、単位認定についての方針を確立する。</p> <p>③学生募集活動の継続実施 進路指導担当者説明会、オープンキャンパス及び進学相談会、高校生及び保護者の見学受け入れ、高校主催の模擬講義への講師の派遣、在学生の母校訪問での学生生活報告、教員による高校訪問を継続実施する。 教員による高校訪問のガイドラインを精選し、効率的で効果的な訪問のしくみづくりを行う。</p> <p>④新たな学生募集方策の検討及び実施 本学に入学してきた学生の進路決定に関わる調査を行う。その結果から、学科の特性に合った学生募集対策を立案する。 また、26年度に開始した県の事業（青森の魅力発信事業）への協力を継続し、大学公開講座の際に進学相談ブースを設けることで本学進学への意欲を喚起する。</p>
イ 大学院課程	
3 社会的ニーズに合致した大学院への変革	
<p>社会的ニーズにより合致した大学院のあり方や新たなコース及びカリキュラムを検討し、コース及びカリキュラムの整備・改善を行う。</p> <p>また、積極的な広報や必要な取組を通して、定員の充足を図るとともに、社会的ニーズに見合った適正な定員や教育の実施体制等の見直しを行う。</p>	<p>①大学院のあり方の検討 平成26年度実施の卒業生、関連施設等を対象としたニーズ調査の結果を踏まえて、大学院の将来構想を検討する。</p> <p>②新たなコース及びカリキュラムの検討 大学院の将来構想の検討結果を踏まえ、社会的ニーズにより合致したコース及びカリキュラムの改訂について、平成26年度立ち上げたワーキンググループでの検討を進める。</p> <p>③積極的な広報等による定員充足への取組 定員に対して適正な充足となるよう、関連団体や施設への広報を強化し、進学相談会を継続実施する。進学希望者と受入教員とのマッチングが十分行えるよう、入試時期を変更する。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>④社会人学生に配慮した教育体制の充実 Webラーニングシステムの活用や土日開講等、社会人学生に配慮した授業運営を継続実施する。 書類等の提出や情報提供において、電子メールやインターネットを積極的に活用することで、社会人学生の負担を軽減し、学業に傾注できる環境作りを行う。</p>
(2)学生の育成に関する目標を達成するための計画	
ア 学士課程	
4 教養教育の充実	
<p>大学での学びへの導入教育と、人間性、国際性、コミュニケーション能力を培う教養教育を充実させるとともに、専任教員による科目担当体制の強化、学期終了後の学習内容・成果の検証、さらにカリキュラムの点検・検証を実施し、改善を図る。</p>	<p>①導入教育と教養教育の充実 学生委員会、教務委員会、人間総合科学科目運営委員会での協議に基づき、初年次教育及び導入教育の考え方を整理する。また教養教育の内容を第5次カリキュラム改定(平成30年度)に向け、平成28年度までに確定できるよう、引き続き検討する。</p> <p>②科目担当体制と学習内容・成果の検証 教養教育の学習成果を授業改善アンケート調査により評価する。人間総合科学科目運営委員会において4学科の専任教員による協力体制について検証する。</p> <p>③カリキュラムの点検・検証の実施 第5次カリキュラム改訂に向け、人間総合科学科目運営委員会において、教養教育の現状やこれからのあり方を、科目群など基本構造から検証し、またヘルスリテラシーの位置づけとカリキュラムへの組み込みについて検討し、新しいカリキュラムを決定する。</p>
5 健康科学部共通教育の展開	
<p>チーム医療を念頭に、学生が保健、医療及び福祉の連携・協調について基礎的な理解が得られるように、4学科共通の連携科目を開講・展開し、改善を図る。 また、職業観やヒューマンスキルを身につけるために実施しているキャリア形成講座・セミナーの充実を図る。</p>	<p>①全学協力体制の確認及び教授内容の検討 全学的なヘルスリテラシー推進に伴い、健康科学部専門科目「学部科目」の名称を「ヘルスリテラシー科目」に変更し、文部科学省に届ける。それに伴い、開講科目のシラバスを検討する。</p> <p>②キャリア形成講座・セミナーの充実 学生が職業観やヒューマンスキルを身につけるよう、全学生を対象としたキャリア形成講座・セミナーの充実を図るとともに、単位認定科目としての導入の可能性について検討する。</p>
6 専門教育の推進 ①看護学科	
<p>卒業時の移行プログラムを充実させるとともに、シミュレーション教育を導入するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、看護師、保健師及び助産師として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①卒業時の移行プログラムの充実 卒業時の移行プログラムについて、教員の理解を深めるため定期的な勉強会を開催する。また、学生の質が変化しており、その分析と同時に学生の能力に応じた教育のあり方を検討する。</p> <p>②シミュレーション教育の導入 26年度に看護学科シミュレーション教育導入検討委員会で策定した指針案に基づき、委員会を中心に看護学科の同教育の現状把握と改善点を分析する。これらをもとに、各教員はシミュレーション教育を向上させる取組を行う。</p> <p>③地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討 ヘルスリテラシーの視点から、看護学科の講義及び演習の中で、学生に青森県の健康課題を考える機会を与える。これにより、健康問題について、原因を知り、解決する能力を育てる。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
<p>7 専門教育の推進 ②理学療法学科</p> <p>高度専門化する知識及び技術を教授するための教育を充実させるとともに、臨床実習における問題解決法を多面的かつ実践的に教授するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、理学療法士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①高度専門化に対応する教授内容の検討</p> <p>リハビリテーション分野における最新の専門知識・技術に関する教授内容を検討し、かつ社会のニーズに対応した授業を実践する。</p> <p>②臨床実習における問題解決能力の向上</p> <p>理学療法士としての知識・治療技術・対人関係構築能力といった臨床問題解決能力の獲得を目指した臨床実習方法を検討し、実践する。</p> <p>③地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討</p> <p>フィールド実習での健康関連の地域課題の認識を高め、課題解決のための実践的問題解決能力の向上を図る。</p>
<p>8 専門教育の推進 ③社会福祉学科</p> <p>社会福祉の行政機関や施設・団体と連携して、実習教育を充実させるとともに、実習と連動した演習・講義科目などの教育内容を充実させるほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、社会福祉士及び精神保健福祉士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①社会福祉の行政機関等と連携した実習教育の充実</p> <p>県内の社会福祉の行政機関及び多様な社会福祉施設・事業所での基礎実習の充実を図る。</p> <p>また、実習先の臨地教授や実習指導者による実習前教育の充実を図る。</p> <p>②実習と連動した演習・講義科目の検討、実習先の確保・拡大</p> <p>演習・講義科目で学生のケアマネジメント能力や援助技術を向上させる方法の検討を行う。</p> <p>また、学生と実習先の実習指導者等が集まってスーパーヴィジョンや事例検討できる研究会活動を発展させる。</p> <p>さらに、実習先の確保・拡大に向けては、実習先に実習指導者が必置であることから、県の社会福祉の行政機関並びに社会福祉施設・事業所に実習指導者の恒常的配置への働きかけを行う。</p> <p>③地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討</p> <p>基幹科目や学科の特別講義等の中で、地域課題に特化した内容を盛り込む。</p> <p>また、実習(ソーシャルワーク実習やヘルスマネジメント実習等)の場で、学生の地域課題についての理解を深め、課題解決へのマネジメント能力を発展させる。</p>
<p>9 専門教育の推進 ④栄養学科</p> <p>社会的ニーズに適切かつ柔軟に対応し、科学と実践の結びつきを踏まえた教育を系統的・段階的に展開するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、管理栄養士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①教育の系統的・段階的な展開</p> <p>・管理栄養士教育の一環として、エビデンスに基づいた基礎力と実践力をリンクさせた新しい科目「総合演習」を本年度後期から4年生対象に開講する。</p> <p>・授業改善アンケートを通して講義と実習・実験のつながりに関する学生の理解度や満足度等を継続的に調査し、分析する。</p> <p>・大学院進学へつながる教育の展開の一環として、教員による学生への進学の働きかけを継続的に行い、効果を分析する。</p> <p>②地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討</p> <p>・「短命県返上」の取組みに関わるイベント等に学生の参加を促すとともに、関連科目を通して地域の課題解決へ向けての専門職としての役割を理解させる。</p> <p>・実践能力を向上するために、臨地実習を依頼する医療・福祉施設、保健所、学校等との意見交換会や複数回の訪問を実施し、連携・協力の強化を継続する。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
イ 大学院課程	
10 大学院生の研究推進(博士前期課程)	
地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における専門的課題の解決に資する研究能力、実践能力の向上を目指した教育を行う。 また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への投稿件数1件/人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、課題研究の成果を発表し、地域社会へ還元する。	①地域の健康課題の解決に資する教育の充実 カリキュラム改訂に向けた検討の中で、地域の健康課題の解決に資する科目やコースの新設を検討する。 また、特任教授の招聘などを通じ、現行のカリキュラムや科目の中で、地域の健康課題の解決に関連した内容の充実を図る。 ②研究発表の促進 主査・副査によるきめ細かな特別研究の指導を行い、在学中及び修了1年以内での査読のある学術雑誌への投稿件数を1件/人以上とする。 ③研究成果の地域社会への還元 社会に役立つ研究の意義をオリエンテーションや研究発表会の場で強調し、研究科全体で関連施設等での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等による地域社会への成果還元を、2件/年以上とする。
11 大学院生の研究推進(博士後期課程)	
地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行う。 また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への掲載件数1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、学術的・社会的に有用な科学的根拠を構築し、還元する。	①地域の健康課題の解決に資する教育の充実 カリキュラム改訂に向けた検討の中で、地域の健康課題の解決に資する科目やコースの新設を検討する。 また、特任教授の招聘などを通じ、現行のカリキュラムや科目の中で、地域の健康課題の解決に関連した内容の充実を図る。 ②研究発表の促進 規定年限を超えた者への指導や支援を引き続き行い、在学中及び修了1年以内での査読のある学術雑誌への掲載件数を1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上とする。 ③研究成果の地域社会への還元 社会に役立つ研究の意義をオリエンテーションや研究発表会の場で強調し、研究科全体で関連施設等での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等による地域社会への成果還元を、2件/年以上とする。
(3)教育内容等に関する目標を達成するための計画	
ア 教育課程の改善	
12 新カリキュラムの構築	
幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図るために、現行カリキュラムの点検・検証を行い、新たなカリキュラムを構築・編成する。	①現行カリキュラムの継続実施及び点検・検証 現行カリキュラムを継続的に実施するとともに、第5次カリキュラム改訂に向けて、学部カリキュラムの現状、これからのあり方、ヘルスリテラシーのカリキュラムへの導入について検討する。また、本年度から学生のヘルスリテラシーの理解を深めるため、一部の科目で同教育を試行する。
イ 教育方法の改善	
13 教育情報システムによる教育方法の改善	
知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業を充実させるため、情報ネットワークのさらなる活用を図る。さらに情報ネットワークの内容を検証・更新することにより教育方法を継続的に改善する。	①教育情報システムの導入 学生と教員間でスムーズな情報交換ができるよう、教育環境の改善を図るため、科目別掲示板(休講通知等)及びファイル共有システム(レポート提出等)を前期に導入し、後期から本格稼働を開始する。
14 授業評価等による教育方法の改善	
学生による授業改善アンケート、ピア評価及び教育方法に関するFD研修などを継続的に実施し、改善点をシラバスに反映させる。	①授業改善アンケート、ピア評価及びFD研修会の継続実施 教育方法の改善に向けて、授業改善アンケート及びピア評価を継続実施する。 FD研修会はヘルスリテラシー事業や専門教育の推進に貢献する内容をテーマに実施するほか、研究科、全学のFD研修会を継続実施する。

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>②改善点のシラバスへの反映 授業改善アンケート、ピア評価及びFD研修会及び教員評価による自己評価結果をもとに、改善点をシラバスに反映させる。 また、各教員の改善点の記載並びに内容を確認し、教育方法の改善状況を把握する。</p>
(4)教育の実施体制に関する目標を達成するための計画	
ア 教員の教育能力の向上	
15 FDプログラムの充実	
<p>教員個々の教育能力向上を目指し、FD研修会、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続実施するとともに、社会情勢にあった研修プログラム内容の設定、優れた授業のノウハウの共有化など、プログラムの充実と円滑な実施を図る。</p>	<p>①FD研修会、授業改善アンケート及びピア評価の継続実施 教員の教育能力の向上を目指し、FD研修会について、ヘルスリテラシー事業や専門教育の推進に貢献する内容をテーマに実施するほか、研究科、全学のFD研修会を継続実施する。 また、授業改善アンケート及びピア評価を継続実施する。</p> <p>②研修プログラム内容の設定とFDプログラムの充実 本学教員間で優れた授業のノウハウの共有を目指し、参考とすべき優れた授業科目のピア評価を積極的に実施する。 また、FD研修会については、ヘルスリテラシー事業をテーマとして実施する。</p>
16 教員評価システムを用いた目標管理の充実	
<p>教員評価システムにおける目標設定にFDマップを活用し、適正な目標設定と動機付けを図る。 また、実施結果の分析に基づき、教員評価制度、FDマップの改善を行う。</p>	<p>①教員評価システムにおける目標設定へのFDマップの活用 各教員が目標・達成度評価表を作成する際に、各目標項目の末尾にFDマップのフェーズレベルⅠ～Ⅳを記入し、適正な目標設定と動機付けを図る。</p> <p>②教員評価結果の分析及びフィードバック 教員評価結果を適切にフィードバックすると同時に、適切な集計内容や集計方法をさらに検討する。</p>
イ 教育・学習環境の整備	
17 教員の適正配置と教育分担の公平性	
<p>専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに、教員の担当科目、学習に関わる学生指導、学部・学科における組織的役割などの教育分担の公平性を図り、教育環境を整備する。</p>	<p>①検証に基づく教員の適正配置 退職教員の後任人事等の検証に基づき、専任教員を適正に配置する。</p> <p>②教育関連時間の調査に基づく教育分担の公平化 専任教員評価表により、26年度の授業分量、自主的学習に関わる学生指導時間、教育に関わる組織的役割などについて調査し、教育関連時間の分担等の公平化を図る。</p>
18 情報システムによる教育・学習環境の充実	
<p>情報システムの教育・学習への導入について検討し、情報ネットワークのさらなる活用等により教育・学習環境の充実を図る。</p>	<p>①新たな教育情報システムの導入 Campusmate を用いた科目別掲示板・ファイル共有システムを27年度前期に導入し、後期より本格稼働する。</p> <p>②教育・学習状況の充実 26年度までに更新された教室AV機器と拡張された無線LANに不具合が生じない様に定期的に点検する。</p>
19 図書館機能の改善による教育・学習環境の充実	
<p>図書館の利便性や快適性等の検討、アンケート調査等により、図書館機能を改善し、教育・学習環境の充実を図る。</p>	<p>①アンケート調査結果に基づく教育・学習環境の充実 学生・院生・教職員を対象に平成26年度に実施したアンケート調査結果を元に、平成27年度は試行的に開館時間及び無人開館を実施し、適切性について再度アンケート調査を行う。</p>
20 学生の自習環境の充実	
<p>パソコンを備えた教室や空き教室を開放し、学生の自習や国家試験対策のための学習環境の充実を図る。</p>	<p>①パソコンを備えた教室や空き教室の開放 パソコンを備えた情報処理教室と自習室は常時開放し、学生の主体的な学習に供する。さらに、国家試験の学習対策の一環として演習室を開放する。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画	
ア 学生への学生生活支援	
21 導入時教育プログラムの充実	
<p>教員・学生の交流活動を通して学生生活支援を図るとともに、学生のコミュニケーション能力や社会人基礎力を培うための寮生活体験、新入生宿泊研修及び導入時科目を通して導入時教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>①導入時教育プログラムの構築と体系的実施とその評価 生活面に関わる導入時教育プログラムについて、目的を学生に周知し、体系的に実施する。プログラム評価を行い、課題を抽出する。</p> <p>②学生寮の適正運営 導入時教育の一環として1年次学生を受け入れている学生寮について、適時に学生寮運営委員会を開催することで、育成を目的とした寮としての機能が果たせるようにする。</p>
22 学生支援方策の充実	
<p>修学、生活等の相談に対応できる窓口体制を改善しながら維持するほか、授業料免除制度の適切な運用により、経済的に困窮している学生の生活支援を継続するとともに、学生生活実態調査に基づき、課題の解消を図ることで学生支援方策を充実させる。</p>	<p>①学生窓口体制の充実 学生の様々な相談に対して、各学科の特性に即した相談制度を行うことに加え、セメスター毎に専任教員がオフィスアワーを設定し対応する。保健室での心身の健康に関する相談、カウンセラーによる心理カウンセリングを継続実施する。</p> <p>②授業料免除制度の継続実施 経済状況を的確に把握し、また、学力基準に標準的な成績評価指標であるGPAを用いることにより、授業料免除制度を適切に運用する。</p> <p>③学生生活実態調査に基づくサポートの実施 学生と教員間のコミュニケーションを円滑に有机的にするために、調査結果や学校の取り組みの開示を行い、教職員、学生へのフィードバックを行う。 自治会やサークルと、学校との連携を強化し、学生の自主的活動の支援、広報を行う。</p>
イ 学生へのキャリア支援	
23 学生へのキャリア支援の充実	
<p>受験者全員の合格を目指し、希望学生に対し完全個別指導を実施するとともに、模擬試験等国家試験対策を実施する。</p> <p>また、就職希望者全員の就職を目指し、学生の就職を支援するため、就職セミナー、就職ガイダンス、就職合同説明会及び県内病院・施設等の訪問を実施するとともに、キャリアサポート体制についてアンケート調査をもとに工夫する等、更なる充実を図る。</p> <p>このほか、学生の進学を支援するため、希望学生に対し完全個別指導を実施する。</p>	<p>①国家試験対策 各学科の国家試験対策委員が中心となって完全個別指導を実施するほか、模擬試験を実施する。</p> <p>②就職対策 就職セミナー、就職ガイダンス、就職合同説明会、ハローワークによる相談、教職員による病院・施設等の訪問の支援を実施する。また、キャリアサポート体制についてアンケートを継続実施する。</p> <p>③進学希望者への対策 進学希望の学生に対し、各学科で完全個別指導を実施する。</p>
24 同窓会を核とした連携の強化	
<p>新たな学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的情報発信を推進することにより、同窓会を核とした本学関係者との連携を強化し、交流促進及び情報共有化を通して、キャリア支援を行う。</p>	<p>①同窓会を核とした連携の強化 学科別同窓会が継続的に活動し、同窓生向けの情報発信を行えるよう、就職対策委員会が必要な支援を行う。同窓会が企画する同窓生向け研修会に対する助成を行う。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
2 研究に関する目標を達成するための計画	
(1) 研究内容に関する目標を達成するための計画	
25 地域課題の解決に向けた研究の推進	
地域課題の解決に向けて、プロジェクトによる研究活動を継続するとともに、青森県の各種計画における地域課題の把握や青森県との定期的な連絡会議における意見交換、調整等により連携を図りながら、今日的な地域課題の解決に資する研究活動を推進し、地域における知の拠点としての機能を果たす。	<p>①既存プロジェクトによる研究活動の継続 既存プロジェクトである「自殺対策プロジェクト」、「下北地域プロジェクト」、「保健指導プログラム構築プロジェクト」については、活動を継続する。</p> <p>②青森県との連携による地域課題に関する研究活動の推進 地域課題の解決に向けて、青森県との定期的な連絡会議における意見交換等による連携を図るとともに、地域課題解決に寄与する研究課題実施のために新設した「ヘルスリテラシー促進研究」の学内公募を行う。</p>
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画	
ア 研究水準の向上	
26 研究成果の量的及び質的向上	
研究水準及び研究成果について、第三者評価等を用いて研究の量的及び質的な側面から検証し、改善に取り組む。	<p>①第三者評価等を用いた検証、改善 次期大学基準協会による審査を目指し、各学科で検討した質的、量的向上を図る対策を取りまとめ、全学的な方策を策定する。 また、研究推進を図るため制度の一部改正を行った学内特別研究費等を運用する。</p>
イ 研究成果の活用	
27 研究成果の社会への還元	
研究成果を大学の教育研究活動に生かすとともに、分野に合った展示会への出展や青森県知的財産支援センター等と連携した企業マッチングを実施し、知的財産の創出・活用に係る活動を推進する。 また、研究発表会や講演会等による研究成果の公表や県内自治体との連携により、研究成果の有効活用を図るほか、知的財産権セミナーを開催する等、多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<p>①知的財産の創出・活用 本学知的財産アドバイザー及び青森県知的財産支援センター等支援機関と連携し、知的財産の創出を推進する。 また、創出された知的財産、研究成果の活用に当たり、ライフ、バイオ分野を中心とした展示会への出展を積極的に行い、県内企業を中心にマッチングを図る。</p> <p>②研究成果の有効活用及び県民への公開 研究成果を地域に還元するに当たり研究発表会、知的財産権セミナー、講演会等について、必要に応じ県内自治体等と連携し実施する。</p>
(3) 研究実施体制に関する目標を達成するための計画	
28 研究活動の活性化	
研究活動の一層の強化に向け、文部科学省をはじめとする外部資金獲得のためのインセンティブを設けるほか、外部資金に係る公募情報について、本学教員の研究分野を踏まえて整理し、提供する。 また、定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究費の適正な執行体制を維持するために不正防止説明会、内部監査を定期的実施する。	<p>①外部資金獲得のためのインセンティブ制度の検討 外部研究資金公募情報のより効果的な提供方法と、更なる外部研究資金獲得のためのインセンティブ制度を、研究開発科委員会において引き続き検討する。</p> <p>②研究環境の点検・改善 研究備品に係る調査を継続実施し、定期的に研究備品を点検し、計画的に修繕や更新を行う。</p> <p>③研究費の適正な執行 研究費の適正な執行体制を維持するために、コンプライアンス教育を実施し、研究費の管理及び内部監査を強化し実施する。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	
(1)地域との連携や地域貢献に関する目標を達成するための計画	
29 教育・研究資源の地域社会への提供	
<p>県民のヘルスリテラシーの向上を目指し、自治体や団体等と連携を図りながら、学生参画型の地域活動を推進する。</p> <p>また、地域の課題に対し、保健、医療及び福祉の専門知識を生かして研究成果等の情報発信や出展活動を行うほか、青森県との定期的な連絡会議の開催、青森商工会議所との連携・協力に関する協定に基づく公開講座の開催等、企業、大学、地方公共団体等との連携や取組を充実・強化し、地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>①学生参画型の地域活動の推進 青森市と連携を図りながら、あおり健康づくりサポーター育成に関する取組を支援し、学生の参画について可能性を探る。</p> <p>②研究成果等の情報発信 研究成果等についてホームページ更新等による情報発信を行うほか、健康イベント等で専門知識を活かした出展活動を行う。</p> <p>③県及び関係団体と連携した取組 青森県と定期的に連絡会議を開催するほか、青森商工会議所と連携したまちなかキャンパスの開催、青森地域大学間連携協議会の事業や青森市との包括的な連携協定に基づく青森市との協力事業を推進する。 また、地域連携科委員会で、下北地域における課題解決に向け関係機関との連携を図る。</p>
30 大学を拠点とした地域の活動支援の推進	
<p>地域住民、地域団体の活動や大学の地域貢献活動を充実し、大学を拠点として地域の活動を支援する。</p>	<p>①大学を拠点とした地域の活動支援 子育てを支援する「ココかれつじ」を運営するとともに、他のNPO法人との連携・協力の可能性を検討する。 また、公募型地域連携事業について、年2回学内公募を行い、教員の地域貢献活動を支援する。 このほか、ボランティア活動に関する学内体制を整備促進する。</p>
(2)県民への学習機会等の提供に関する目標を達成するための計画	
31 県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上	
<p>県民にとって身近な学びの地域拠点として、本学の専門知識を生かした公開講座等を開催し、県民のヘルスリテラシーの向上を促す。</p> <p>また、専門職の講習会等を開催し、保健、医療及び福祉の専門職のスキルアップに貢献する。</p>	<p>①県民への学習機会等の提供 本学の専門知識を活かした内容の公開講座を開催する。 また、より専門的な内容のミニ講座の開催を試行する。 ヘルスリテラシー特別公開講座を開催する。</p> <p>②専門職スキルの向上 本学主催の「ケアマネジメント・フォーラムin青森」や「静脈注射学び直し研修会」を実施するとともに、社会福祉研修及び認定看護管理者教育課程を開講する。 また、本学同窓会組織と連携し、本学卒業生を対象とした講習会等を開催し、専門職のスキルアップに貢献する。</p>
(3)国際交流に関する目標を達成するための計画	
32 海外教育機関との国際交流の推進	
<p>交流協定を締結している海外の大学との国際交流を推進するとともに、新たにアジア地域の大学との交流拡大を図る。</p> <p>また、協定を締結している大学との連携により、公開講座、講演会等を通じて県民の健康と生活の向上のための情報提供を行う。</p>	<p>①海外教育機関との国際交流の推進 協定校である韓国の慶北大学校との交流の再開に向け情報交換し、協議を進める。 ベレノバ大学との協定更新に向けて協議を行う。 アジア地域の大学との交流拡大に関しては、その基盤整備について再検討する。</p>
33 国際的学術交流の推進	
<p>海外の教育機関等から幅広い見識や教育研究成果を得るとともに、その成果を地域社会に還元するため、共同研究・研究発表・講演会の開催等の学術交流を推進する。</p>	<p>①国際的学術交流の推進 青森県の健康福祉分野に関わる課題解決の参考となるテーマを設定し、協定校である韓国の仁済大学校の教員を講師として、講演会を開催する。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
(4)人材の輩出に関する目標を達成するための計画	
34 県内就職率の向上	
<p>第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回るよう、学外実習先や卒業生就職先との情報・意見交換を通して就職先との連携を図るとともに、県内就職先の求人情報を学生に提供する等により、県内就職率の向上を図る。</p> <p>また、同窓会ネットワークを活用し、県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<p>①就職先との連携及び求人情報の提供</p> <p>第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回るよう、学生に対する県内施設のアピールなど次の取り組みを行う。</p> <p>a.県内就職説明会への県内病院・施設の参加及び学生の参加促進</p> <p>b.県内就職先の求人情報の即時提供</p> <p>c.県内就職した卒業生参加による、学科別就職ガイダンスの充実</p> <p>d.県内の実習先や卒業生就職先、就職説明会参加施設への就職担当者や教員の訪問、求人情報の収集と卒業生への支援</p> <p>e.就職先決定要因調査の分析と県内就職率向上への対策の充実</p> <p>②同窓会ネットワークを活用したUターンの促進</p> <p>卒業生へのUターン県内就職が円滑に行われるよう、情報提供のあり方、Uターン希望者の把握の方法について検討するとともに、大学ホームページを活用した情報提供などの対策を講ずる。この事業について、同窓会ネットワーク等を通じて卒業生に周知する。</p>
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画	
35 効率的かつ効果的な組織運営の確保	
<p>経営改善も含めた将来構想の検討委員会を立ち上げて将来構想を明確にするとともに、大学の組織としての一体的行動を牽引できるよう理事長を中心としたマネジメント体制を強化する。</p> <p>また、教員組織と事務組織の連携により、適切な予算編成と執行や、優れた教育・研究等の推進を図る。</p>	<p>①将来構想検討委員会及びマネジメント体制強化の検討</p> <p>将来構想検討委員会を設置し、本学の役割や機能のあり方を踏まえた将来構想に係る項目を具体的に検討する。</p> <p>また、理事長を中心としたマネジメント体制を強化するため、部局長会議を開催し、大学運営に係る状況把握と課題解決に向けた取組を行う。</p> <p>②教員組織と事務組織の連携</p> <p>学部運営連絡会議等において、各学科や事務局に係る事項の情報提供や意見交換を通して総合的な連絡調整を行うことにより、教員組織と事務組織の連携を図る。</p>
36 監査業務の実施	
<p>会計処理のほか法人の業務運営等幅広い分野において、点検が必要とみられる事項を対象に内部監査を実施し、問題点を改善する。</p>	<p>①内部監査の実施</p> <p>会計処理及び業務運営で点検が必要な事項を対象に、適法性及び妥当性等に係る内部監査を実施する。</p> <p>また、内部監査の結果、是正すべき点が判明した場合には速やかに改善する。</p>
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画	
37 教育研究組織の見直し及び柔軟な組織運営	
<p>教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、随時、学内の会議、委員会等教育研究組織の見直しを行うとともに、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。</p>	<p>①学内の会議、委員会等の見直し及び柔軟な運営</p> <p>学内の会議や委員会等について、整理統合等の見直しを図るほか、開催回数や方法を柔軟に行うことにより効率的かつ効果的な運営を行う。</p>
3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画	
38 人事評価システムの実施・検証	
<p>職員の資質の向上を図るため、人事評価制度を実施し、その評価結果を事務職員においては配置換え、配分業務の見直し、研修内容及び給与への反映等に、教員においては再任決定に活用する。</p> <p>また、必要に応じて評価制度の見直しを行う。</p>	<p>①教員評価</p> <p>教員評価を実施し、その評価結果を教員の再任人事へ活用するとともに、個人研究費に反映させる。</p> <p>また、他大学の動向等を参考にしながら、給与への反映等評価結果のさらなる活用を検討する。</p> <p>②事務職員の人事評価</p> <p>事務職員の人事評価を実施し、その評価結果を事務職員の配置換え、配分業務の見直し、研修内容及び給与への反映等に活用する。</p>

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
39 事務職員に対する研修制度の実施 初任者から管理職まで各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。	①人材育成プログラムに基づく研修の実施 人材育成プログラムに基づき、各職位に応じた研修や専門知識の研修等に事務職員を派遣する。 また、学内において、伝達研修を含め、4回以上研修を実施する。 ②専門的職員の育成 大学運営に必要な専門的知見を有する職員を育成するため、国や他大学の動向等を参考にしながら考え方を検討・整理し、育成プランを作成する。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画	
40 事務の整理及び組織・業務の検証 効率的かつ合理的な事務の確保に向け、随時、業務プロセスの点検及び見直しを行い、重要な課題解決に対応した人員の重点配置を行うほか、事務の多様化に応じて情報化の推進や有効な事務の民間委託を検討する等により、組織機能の継続的な検証・見直しを行う。	①業務プロセスの点検及び見直し、適切な人員配置 事務局業務の内容や専決等のプロセスの点検及び見直しを行う。 また、業務の重要度や業務量等を検討し、適切な人員配置を行う。 ②組織機能の検証・見直し 効率的かつ効果的な事務を行うため、情報化を推進するとともに、民間委託を含めた、組織機能の検証・見直しを行う。
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画	
(1)教育関連収入に関する目標を達成するための計画	
41 教育関連収入の適正設定 社会的事情並びに他大学の状況を踏まえて、学生納付金等の見直しを行い、適正な料金を設定する。	①社会的事情並びに他大学の状況を踏まえた学生納付金等の見直し 入学料、授業料等の学生の納付金について、社会情勢や他大学の状況把握に努め、必要に応じて見直しを行う。
(2)研究関連収入に関する目標を達成するための計画	
42 科学研究費補助金の獲得推進 科学研究費補助金について、継続及び新規を合わせた獲得件数が第1期中期目標期間の年度平均を上回るよう、科学研究費と連動した学内特別研究費(特別研究費)を活用する等、申請についてのモチベーションの向上につながる取組を実施する。 また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関との交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。	①科学研究費補助金の獲得 継続及び新規を合わせ、第1期中期目標期間の年度の獲得平均23件を上回るよう、まずは申請件数を伸ばすことを目標に、教員会議、学内広報による周知、各学科への働きかけ等を行う。 また、現行の科研費連動型の学内特別研究費制度について、平成26年度に研究開発科委員会内に新たに設置した研究費対策チームで検討し一部変更を行った制度を運用し、引き続き科研費応募、採択件数との関連性を分析し、増加を図る。 ②産学官民の連携強化 展示会、イベント等についてはこれまで蓄積した出展実績を基に、研究成果に適した展示会を教員に対し適時情報提供し、連携強化を図る。
43 科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得推進 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等科学研究費補助金以外の外部研究資金について、継続及び新規を合わせた獲得件数が第1期中期目標期間の年度平均を上回るよう、効果ある広報活動、学内研究費助成制度との連動、定期的な公募情報の収集及び学内での周知に取り組む。 また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関との交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。	①科学研究費補助金以外の外部資金の獲得 継続及び新規を合わせ、第1期中期目標期間の年度の獲得平均7件を上回るよう、科学研究費補助金以外の外部資金の効果ある広報を実施し、外部資金獲得を図る。また、申請に対するインセンティブ等について、研究開発科委員会内研究費対策チームにおいて引き続き検討する。 ②産学官民の連携強化 展示会、イベント等についてはこれまで蓄積した出展実績を基に、研究成果に適した展示会を教員に対し適時情報提供し、マッチングからの外部研究資金獲得に繋げる。

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
(3)財産関連収入に関する目標を達成するための計画	
44 大学施設の有料開放の推進 使用料又は利用料について、社会情勢等に対応した見直しを行い、適正な使用料又は利用料負担のもと、大学施設を広く一般に開放する。	①社会情勢等に対応した使用料又は利用料の見直し 使用料又は利用料について、類似の施設の状況把握に努め、見直しの必要性を検討するとともに、大学の利用に支障が生じない範囲で施設の有料開放を進める。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画	
45 管理運営経費の抑制 日常の業務指導のほか、教員会議や職員会議の場を通して、職員のコスト意識の向上を図る。 また、運営経費及び光熱水使用量について、それぞれ平成23年度から平成25年度までの過去3か年平均の実績を下回るよう、管理運営業務委託の適切な組合せによる一括契約や長期契約による運営経費の抑制及び効果的な使用量の節減による光熱水使用量の抑制を図る。	①職員のコスト意識の向上 教員会議や職員会議等の様々な機会を捉えて、経費節減の必要性等を説明をすることにより、職員のコスト意識の向上に努める。 ②運営経費の抑制 運営経費について、一括契約や長期契約により、平成23年度から平成25年度までの3か年平均の実績を下回るよう抑制する。 ③光熱水使用量の抑制 光熱水使用量について、節減の取組により、平成23年度から平成25年度までの3か年平均の実績を下回るよう抑制する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画	
46 資産の適切な運用管理による資産の延命 大学の資産(土地、施設設備等)の適切な管理及び活用を図るため、定期的な保全調査、点検及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図るとともに、ニーズに合った用途の検討を行い、有効活用を図る。	①定期的な保全調査・点検及び計画的な修繕の実施 大学の施設設備について定期的な保全調査、点検を行うことにより、計画的な修繕等を行う。 ②資産の有効活用 現行の使用状況や需要を把握するとともに、使用状況等が低調な資産については他の用途を検討する。
V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	
1 評価の充実に関する目標を達成するための計画	
47 自己点検・評価と評価結果の公表 中期目標・中期計画達成のために定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、青森県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、結果を公表し、改善する。	①継続的質向上委員会の設置 26年度に策定した標記委員会のIR(Institutional Research)機能、自己点検・評価機能、質向上機能を含めた活動基盤に則り、継続的質向上委員会を設置し、学内の各委員会の審議事項等に係るPDCAサイクルによる継続的質向上のシステムを構築するとともに、審議事項等を網羅的に集約し一元的に点検・評価して是正・改善することにより継続的な質の向上を図る。 ※IR(Institutional Research)とは、大学運営や教育改革の効果を検証するために大学内の様々な情報を収集して数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、大学経営等に活用する活動のことである。 ②自己点検及び自己評価の実施 業務実績報告書について、年2回、担当部局長が監事のヒアリングを受けることにより、自己点検・評価を実施する。 また、自己点検・評価結果の検証を行い、改善策を次年度計画に反映させる。 ③青森県地方独立行政法人評価委員会による評価並びに当該評価結果の公表及び改善 青森県地方独立行政法人評価委員会による評価並びに当該評価結果を公表する。 また、評価結果に基づき関係部署を中心とした改善に取り組む。

中期計画	平成27年度計画
実施事項及び内容	内 容
48 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、結果を公表し、改善する。	①第三者評価機関による大学認証評価の受審 平成21年度の実績結果、25年度の提言内容を活用し、是正・改善を継続して実施する。 さらに、28年度の認証評価の受審に向けて、全学一体となり「点検・評価報告書」を作成し、大学基準協会へ提出する。
2 情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための計画	
(1)情報公開の推進に関する目標を達成するための計画	
49 多様な広報媒体を活用した情報の公開 ホームページや広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体等を通じ、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。	①広報媒体の見直し ホームページや広報誌等による情報公開を継続実施するとともに、本学の多様な広報媒体と内容の見直しについても継続して実施する。
(2)広報の推進に関する目標を達成するための計画	
50 UI戦略に基づいた広報活動の展開 教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するため、本学のUI戦略に基づき、広報活動を展開する。	①UI戦略に基づく広報活動の展開 UI戦略に基づき、平成27年度の広報実施方針及び広報実施計画を定め、効率的かつ効果的な広報活動を展開する。
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画	
51 施設設備の点検・補修による有効活用 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査点検、計画的な補修を行い有効活用する。	①施設設備の点検・補修による有効活用 施設設備の老朽化の状況等を調査・点検し、修繕工事の内容や時期等を具体的に検討し、計画的な補修を行う。
2 安全管理に関する目標を達成するための計画	
52 危機管理に係る意識啓発 学内における事故防止・防犯及び災害発生時に適切に対応するため、危機管理委員会を開催して具体策やマニュアルの充実を検討するとともに、その周知を図るため教職員及び学生に対して研修会を行う。	①危機管理委員会の開催 危機管理委員会を開催し、危機への対処及び発生防止に関し状況確認をするとともに、課題の解決策を検討する。 ②研修会の開催 職員や学生に対して、学内における事故防止・防犯及び災害発生時に適切に対応するための具体策やマニュアルの周知等を図るため、研修会やガイダンスを開催する。
3 人権啓発に関する目標を達成するための計画	
53 人権教育の推進 学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、人権に関する委員会を開催して具体策を検討するとともに、人権に係る研修等を実施する。	①人権に関する委員会の開催 人権に関する委員会を開催し、学生及び職員の実態を確認するとともに、課題の解決策を検討する。 ②人権に係る研修等の実施 学生及び職員に対して、学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、研修会やガイダンスを開催する。
4 法令遵守に関する目標を達成するための計画	
54 法令遵守活動の推進 公益通報者の保護等に関する規程を周知・運用するとともに、法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為や法令等違反行為を防止する。	①公益通報者の保護等に関する規程の周知・運用 法令遵守に取り組む体制を整備するため、公益通報者の保護等に関する規程を周知する。 ②法令遵守に関する研修会の開催 職員に対して、不正行為や法令違反行為の防止を徹底するため、法令遵守に関する研修会を開催する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億5千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

III 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

IV 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

VI 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年4月青森県規則第22号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等を行う。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備が追加されることがある。

2 人事に関する計画

(1) 人員配置に関する方針

教育研究の質の向上と地域ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、職員数管理計画等に基づく適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。

(2) 人材確保及び育成に関する方針

人事評価制度により、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努める。

また、教員については、教育能力の向上を図るため、FD研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。

- 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし

(別紙)

1 平成27年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,063
自己収入	623
授業料等収入	575
雑収入	48
受託研究等収入	41
前中期目標期間繰越積立金	16
取崩収入	0
目的積立金取崩収入	0
計	1,743
支出	
業務費	1,312
教育研究経費	432
人件費	880
一般管理費	390
(うち人件費)	(226)
受託研究等経費	41
計	1,743

(注1)百万円未満は四捨五入

(注2)人件費には、退職手当を含む。

2 平成27年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,832
経常費用	1,832
業務費	1,575
教育研究経費	437
受託研究費経費等	32
役員人件費	19
教員人件費	880
職員人件費	207
一般管理費	158
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	99
臨時損失	0
収益の部	1,816
経常収益	1,816
運営費交付金収益	1,063
授業料等収益	574
受託研究等収益	34
雑益	51
財務収益	0
資産見返負債戻入	94
臨時収益	0
純利益	-16
前中期目標期間繰越積立金取崩額	16
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3 平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,743
業務活動による支出	1,717
投資活動による支出	21
財務活動による支出	5
次年度への繰越金	0
資金収入	1,743
業務活動による収入	1,727
運営費交付金による収入	1,063
授業料等による収入	575
受託研究等による収入	41
その他の収入	48
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	16